



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和6年11月6日(水) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
生活衛生課	食品安全対策係	池上	内線 3418 直通 058-272-8284 FAX 058-278-2627

食の安全・安心功労者表彰の表彰状授与式を行います

県では、「岐阜県食品安全基本条例」に基づき、食品の安全性の確保等に関する施策を推進しており、この条例の趣旨に沿って、食品の安全・安心に関する取組みを積極的に行っている個人・団体に対し「食の安全・安心功労者表彰」として知事感謝状を贈呈しています。

このたび、今年度の被表彰者が決定し、下記により表彰式を行いますので、お知らせします。

記

- 1 日 時 令和6年11月13日(水) 13時25分～13時35分
- 2 場 所 岐阜県庁1階ミナモホール(岐阜市藪田南2-1-1)
- 3 被表彰者 生活協同組合コープぎふ

<功績の概要>

- ・地域の生産者や団体等と連携し、食の安全にかかわる学習会の開催や食に関する情報発信のほか、産地や工場等へ赴き「枝豆収穫体験」などの交流活動を継続して実施している。
- ・県内外19の産地と「産消提携協定」を締結する等、地域に根差した食の安全・安心に関する取組みを積極的に行っている。
- ・子育て交流、防災、環境、食育、くらしの助け合い活動など、住みよい地域づくりのための活動も活発に行われている団体として地域社会からの信頼は厚い。

- 4 贈呈者 健康福祉部長 たんとう まさはる 丹藤 昌治

【参考：食の安全・安心功労者表彰について】

(感謝状の対象者)

次の各号の一つに該当し、県内に在住の個人又は活動の拠点を置く団体(規約を持つ団体の下部組織を含む)を対象とする。ただし、国、地方公共団体の議員及び常勤の公務員は対象としない。

- ① 地域に根ざした活動を通じ、食品の安全・安心について啓発普及に貢献している個人又は団体
- ② 食品の安全・安心の確保に積極的に取り組んでいる食品関連事業者である個人又は団体
- ③ 消費者と生産者等の相互理解を深めるための交流を積極的に行っている個人又は団体
- ④ その他食品の安全・安心に関する取組を積極的に行っている個人又は団体